

地方創生デザインアワード
[Regional revitalization DESIGN AWARD]
トビシマ創業 140 周年記念事業

【応募要領】

【目的】

- ・デジタル化の進展が、時間や場所に捉われない多様な働き方の可能性を広げ、新たな挑戦の場として地方への関心が高まっています。
- ・こうした社会環境の変化を背景に、2022 年の全国知事会では、地方のリソースとデジタル技術の融合で新たな価値やしくみを作り出し、地方をあらゆる産業や職種の新たな挑戦の場として変革させる LX(ローカル・トランフォーメーション)の提言がなされています。
- ・弊社は「建物を造るだけではない、建設業を創るゼネコンになる」をテーマに、中小建設業の課題を Digital 技術で解決するオープンプラットフォーム事業を推進しています。
- ・その先には、スマートな未来の実現に向けて、建設業の枠を超えて、自らが新たなビジネスを創造するとともに、多様な人々のビジネスの創造を支援し、その実現を約束するビジネスパートナー≡「New Business Contractor」となることを目指しています。
- ・こうした経営ビジョンのもと、創業 140 周年記念事業「地方を元気にするプロジェクト」として、LX により地域地方の変革を促し、地域の活性化や課題解決、効率化や利便性向上等、地方を新たな挑戦の舞台として変革させるアイデアを「地方創生デザインアワード※」として募集することにいたしました。
※デザインとは描画や造形以外にも、目的達成のため、計画を立案し実現化するという広義の意味です。

【応募資格】

- ・応募者は個人またはグループとし、2023 年 4月1日現在で 16 歳から 35 歳迄の日本国内に居住されている高校生以上の生徒・学生の方（グループの場合は全員）とします。
グループにより共同で応募される場合は、グループを構成する全員の同意が必要です。

【応募対象】

- ・応募者独自のアイデアで、2024 年 3月に予定している「地方創生デザインアワード」の受賞発表日の翌日以降に公表できるものとします。
- ・アイデアの一部（プレゼンテーション等の説明用資料を含む）に第三者の著作権等の知的財産権の使用許諾や権利譲渡等を行っていない内容を使用しているものは、応募しようとするアイデア等から当該内容を除外するか、第三者から使用許諾を受けるなどの権利処理を行った上で応募してください。特に[画像生成 ai]や[ChatGPT]等を使用する際には十分注意してください。
- ・教育機関や研究機関またはプロジェクト等で産官学連携において創作されたアイデア等を応募する場合は、当該作品に関する産官学連携の契約の有無を確認し、契約が有る場合は、応募禁止や秘密保持契約義務など応募できない条件が存在しないか、または知的財産権の譲渡がなされていないかなど、応募に問題がないことを確認して応募してください。
- ・応募者が会社等の法人に就職し、応募しようとするアイデア等に業務発明や職務発明、職務著作等を使用している場合は、法人などから業務発明や職務発明、並びに職務著作等の許諾を得た上で応募してください。
- ・応募対象が日本の法律や公序良俗に反する等、本アワードの趣旨や目的に合わないときは審査対象外とします。

[応募手続き]

- ・応募者は、主催者が用意する専用ウェブサイトを通じて、応募しようとするアイデアや応募者の登録等の所定の手続きを行います。
- ・主催者は、応募しようとするアイデアが応募資格や応募対象に規定する条件を満たさないと判断する場合は、応募を受理しない場合があります。

[応募方法]

- ・創作したアイデアはデジタルツールの活用により表現し、画像・動画・音源・3DCG・書類ファイル等のデータファイルにて応募してください。

[応募点数]

- ・応募者が応募できる点数は1人1グループ1点とします。個人で応募された方がグループの一員として重複して応募することは出来ません。

[応募者の義務]

- ・本アワードの応募に当たり、応募者は以下の義務を負うものとします。
 - ① 審査委員会が希望する審査資料の提出
 - ② 応募対象が本アワードを受賞した場合の公開用情報の提供
 - ③ 応募資格者及び応募対象の各条件を充足していない可能性が有る場合、主催者からの確認通知に対して、応募者は一定期間内に応答等を行うこと

[応募対象の取下げ及び失格]

- ・応募者は、応募対象の公開が困難となった場合、応募手続き完了後から審査期間終了日の前日までの期間であれば、応募を取り下げることができます。この場合、応募者は主催者に、電子メール等の文書により取り下げの連絡を行います。
- ・応募者が本応募要領に定める事項に違反した場合または、応募者の義務を履行しなかった場合、主催者は当該応募対象を失格とします。

[応募等に係る費用]

- ・応募等に関わる費用本アワードの審査料、専用ウェブサイトへの登録料は、全て無料です。但し、応募に関して発生した経費等の負担は主催者側ではできませんのでご了承ください。

[応募条件]

- ・応募に際して、「地方創生デザインアワード応募要領」に合意し、これらを遵守することを条件とします。

[応募期間]

- ・2023年8月1日から2024年1月31日までとします。

[賞の構成]

- ・地方創生デザインアワード賞は、以下の賞で構成されますが、該当がない場合も有りますので、ご了承ください。
 - ◎最優秀賞[3百万円]×1、優秀賞[1百万円]×3名、入賞[30万円]×5名、奨励賞[10万円]×5名
 - その他特別賞が有ります。

[審査・結果通知]

- ・主催者は、応募者により審査対象として登録された資料の出力及び画像・動画・スライドデータ等の出力を行い、本アワード審査委員会はこれに基づいて非公開で審査を行います。
- ・応募対象について、審査体制が十分に整わない等の理由により審査委員会が審査不可能と判断する場合があります。この場合、主催者は当該応募対象を審査から除外し、その旨を応募者に速やかに通知します。
- ・審査期間は2024年2月1日～2月10日とします。
- ・審査結果は2024年2月20日までに電子メールにて受賞対象者に通知します。
- ・優秀賞に選出された対象の中から、2024年3月下旬に行われる「最終公開プレゼンテーション」により最優秀賞を決定します。
- ・最終公開プレゼンテーションは首都圏の会場で実施しますが、リモートでの出席も可能とします。
- ・最終公開プレゼンテーションへの出席はグループで応募された場合でも代表者1名とします。
- ・最終公開プレゼンテーション出席のための交通費及び宿泊費（主催者が指定する宿泊施設）は主催者が負担します。

[審査基準]

- ・審査基準の概要は以下の通りとします。なお、主催者の判断により審査基準を変更する場合がありますので予めご承知おきください。
 - ① アイデアの新規性や独自性
 - ② デジタル技術の活用度合や工夫
 - ③ 地方の活性化や効率化及び利便性向上等のための具体的な実行策
 - ④ 実現化に必要なリソースやリレーション
 - ⑤ 地域住民及び利用者のニーズや意見への配慮
 - ⑥ アイデアを表現する際のデザイン性や伝わりやすさ

[審査委員]

- ・本アワードの審査委員は、後日発表します。

[受賞発表と受賞プロモーションの実施]

- ・主催者は受賞発表日以降に、受賞対象を、プレスリリース及びウェブサイトを通じて発表することがあります。応募者による受賞対象に関する情報発信は主催者の発表日翌日以降とします。
- ・主催者は受賞発表日以降、受賞プロモーション・イベントを実施することがあります。受賞者は、これらの受賞対象プロモーション・イベントの開催に協力するものとします。

[主催等]

主催 飛島建設(株)

協賛 (株)ケイエスピー、京都リサーチパーク(株)

企画 (株)GARDE

[情報の公開]

- ・主催者は、応募者から提供された応募対象等の情報を各種媒体により情報公開を行うことがあります。
- ・応募対象等については、本アワードの広報活動等に使用することがあります。ただし、主催者は、主催者が必要であると判断した場合は広報の時期や方法について適宜変更することがあります。
- ・主催者は全ての受賞対象の評価理由を公開することがあります。
- ・主催者、審査委員及び審査会等業務の関係者は、応募対象等についての非公開情報や審査等を通じて得られた秘密情報について、以下の情報を除き守秘義務を負います。
 - ① 開示を受けた時点で既に公知の情報
 - ② 開示を受けた時点で既に所有していた情報
 - ③ 応募対象の秘密情報を利用することなく、主催者等が独自に取得または創作等した情報
 - ④ 開示を受けた後に、主催者等の責によらず公知または公用となった情報

[受賞の取消し]

- ・主催者は本賞の受賞者または受賞対象等が、受賞発表後に以下に定める事項に違反または事実が判明した場合は、主催者はその受賞を取り消すことができます。
 - ① 本応募要領に定める事項に違反した場合。
 - ② 受賞対象等が、第三者の知的財産権を侵害していることが裁判または当事者間で合意され、確定した場合。
 - ④ 受賞者及び受賞対象等に暴力団等の反社会的勢力に関係する個人、法人及び団体等が関係している場合。

[知的財産権等]

- ・本アワードに応募したアイデアや著作物等は、応募者自身が作成し、かつ権利を所有しているオリジナルのアイデアや著作物でなければなりません。
- ・応募対象等に関する全ての知的財産権は応募者に帰属します。
- ・主催者は本アワードの審査及び告知・広報活動全般において、応募者のアイデアや著作物等を無償で使用できるものとし、応募者はこれに同意します。
- ・主催者は地方創生の関連機関や地方自治体及び事業者等の第三者に対して、応募対象等のアイデアや著作物等を提供できるものとし、提供先や提供方法等は応募者と主催者が協議の上、決定するものとします。
- ・主催者は本賞の目的に照らして必要と認められる場合は、応募対象等のアイデア及び著作物等の改変等や部分的な使用をできるものとし、応募者はこれに同意するものとします。

[審査情報の取扱い]

- ・主催者及び審査委員会は、個別の応募対象等が受賞に至らなかった理由等の開示請求に応じません。

[応募対象等に関するトラブルの解決及び責任]

- ・応募対象等に関する応募者資格、知的財産権等の問題及びこれらの問題から生じる損害賠償等の一切の責任は応募者が負うものとし、主催者は一切関与せずその責任を負いません。

[注意事項等]

- ・本アワードの内容及び賞品等は予告なく変更される場合があります。
- ・賞金や商品の交換、換金、受賞者本人への権利の譲渡はできません。
- ・インターネット等の通信トラブルにつきましては、責任を負いかねます。

[個人情報の取り扱い]

- ・応募者の個人情報につきましては、本アワードの適切な運営を行うため、広告宣伝目的および本アワードのプロモーションを目的に使用するものとします。

不正アクセス等による個人情報の遺漏、改ざん、紛失等を防止する措置を講じ、個人情報の保護に努めます。

また、法令に定める場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく無断で目的外に使用したり、本アワードに関係のない第三者に開示・提供したりすることは有りません。

[準拠法等]

- ・本応募要領の準拠法は日本法とし、本応募要領及び本アワードに関する一切の紛争について訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

[その他]

- ・上記以外の各事項に関して疑義等が生じた場合は、関連当事者との協議に基づき、最終的には主催者の判断により決定するものとします。

以上